

内閣参質一九二第四六号

平成二十八年十二月九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員藤末健三君提出平成二十八年熊本地震からの復旧・復興のための特別の支援措置等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出平成二十八年熊本地震からの復旧・復興のための特別の支援措置等に関する質問に対する答弁書

政府としては、被災地方公共団体が安心して復旧・復興を進めることができるよう、できる限りの支援を講じ、全面的にバックアップしていくこととしており、財政面での支援として、平成二十八年熊本地震による災害を激甚災害として指定し、補助率のかさ上げ等により被災地方公共団体の財政負担を軽減することに加え、残る負担についても手厚い地方財政措置を行っており、また、平成二十八年度第一次補正予算及び第二次補正予算において被災地の復旧・復興に要する経費について所要額を計上する等の措置を講じてきたところである。

今後とも、政府一丸となつて、被災地の方々の気持ちに寄り添いながら、被災地の復旧・復興に全力で取り組みでまいりたい。

